

我孫子市版 事業仕分け

市が行っている事業の必要性や仕事の進め方を 行政改革推進委員がチェックします。

今年度も事業仕分けを実施します。

事業仕分けは、市で行っている事務・事業について「その事業はそもそも必要か」「必要ならばその事業は誰が担うべきか」「改善はできないか」など公開の場で議論し、行財政の改革や改善に役立てるものです。我孫子市の事業仕分けは、市民や外部の有識者で構成された行政改革推進委員会が行っています。

日時 8月31日(土)午前9時
午後4時40分(予定)

場所 議会棟 第一委員会
室ほか ※事業仕分けは、一般公開で行います。

対象事業 市の第三次総合計画第二次基本計画の市民活動分野、防犯・防災・危機管理分野、計画推進分野の事業の中から行政改革推進委員が選定した事業のうち、25年度で終了する事業や法律で定められている事業を除いた15事業を事業仕

分けの対象としました。対象事業の一覧は、市ホームページに掲載しているほか、市役所行政情報資料室で閲覧できます。※対象事業名とスケジュールは左表参照

実施体制 次の参加者でチームを編成し、2班体制で行います。

(1)行政改革推進委員13人
(2)市職員2人(コーディネーター)

仕分け結果の活用 仕分け結果の区分は次のとおりです。①廃止すべきもの②民間が実施すべきもの③国、

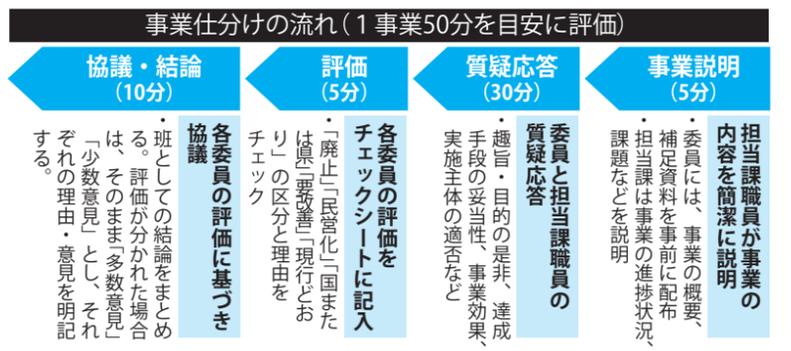
④事業内容や規模の見直しが必要なもの⑤現行どおり市で実施するもの

行政改革推進委員が評価した仕分け結果は、市の最終判断ではありません。

仕分け結果と担当課での見直し内容を踏まえ、事業仕分け結果検討委員会(副市長、総務部長、企画財政部長で構成)を経て、市の方針を決定します。可能なものは、26年度以降の予算編成に反映させます。

【その他】傍聴席には限りがあります。座席数を超える来場者があった場合は立ち見となります。ご了承ください。

総務課・内線282



平成26・27年度の競争入札 参加資格審査申請を受け付けます

平成26・27年度に市が発注する「建設工事」「測量・コンサルタント業務」「物品購入」「業務委託」などの競争入札に参加を希望される方は、入札参加資格審査を受け、市の競争入札参加資格者名簿に登録する必要があります。我孫子市への申請は、インターネット上の「ちば電子調達システム(以下、「システム」という)を利用して申請してください。ただし、千葉県や他市町との共同受付となりますので、システムを利用する我孫子市以外の団体にも申請する場合、一括して手続きを行ってください。また、混雑が予想されますので、申請手続きはお早めをお願いします。

申請手順 システムのホームページ (<https://www.city-abiko-bis.supercals.jp/port>)

1 8 5 - 1 1 3 6 7

不祥事のお詫び

我孫子市長 星野 順一郎
このたびは、職員が児童買春行為により逮捕されるという、あつてはならない事件が起こりました。市は、この職員を8月2日付けで懲戒免職処分しました。

今回の不祥事は、市民の先頭に立って児童を保護し、児童の権利を擁護する市職員として許されない行為であり、市政に対する市民の皆様の信頼を大きく損なうこととなりました。市政を預かるものとしてその責任を痛感し、市民の皆様に深くお詫び申し上げます。

今後は、このような不祥事が二度と起こらないよう綱紀粛正を図るとともに、私をはじめ職員一丸となって市政の信頼回復に取り組んでまいります。

第三者委員会より調査報告書が提出されました

7月25日、我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会(第三者委員会)で取り



▲報告書を手渡す猪瀬委員長(左)

まとめられた調査報告書が、中村準教育長に提出されました。報告書には、検討経過とともに通知表・生徒指導要録・調査書作成マニュアルも含まれています。教育委員会では、調査報告書の指摘を真摯に受けとめ、進路指導事務において二度と誤りを繰り返すことのないよう取り組んでいきます。

人権相談をご利用ください

7月1日付けで人権擁護委員として、根本八重子さんが新たに委嘱されました。また、蒲田知子さんと星川アイ子さんが再任されました。

人権擁護委員は、市民の中から市長が推薦し、法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。

相談は無料で、秘密は固く守られます。虐待や

差別など、人権に関する問題でお困りの方は、気軽にご相談ください。

人権擁護委員(敬称略)
根本八重子(新任)
蒲田 知子(再任)
星川アイ子(再任)
中嶋 康貴(任期中)
酒井 正宣(任期中)
寺山 竜介(任期中)
木川 敏子(任期中)

日時 毎月第4木曜日午前10時～午後3時(12月は4日水)

場所 市役所西別館2階相談室

申・図 事前に電話で社会福祉課・内線476